

第2次南砺市公共施設再編計画

平成28年3月

南砺市

目次

1 計画策定にあたって	1
1 計画の位置付け.....	1
2 これまでの経緯.....	1
2 現状と課題	2
1 人口の動向.....	2
2 財政見通し.....	3
3 公共施設の状況.....	3
4 他市との比較.....	4
3 公共施設等総合管理計画における試算	5
1 今後の施設整備に必要な費用.....	5
2 財政規模にあった施設量.....	6
4 計画策定の方針	7
1 再編計画の基本理念及び基本方針.....	7
2 再編計画策定にあたっての考え方.....	8
5 再編計画	10
1 計画の期間.....	10
2 再編の手順.....	10
3 再編の方向性の定義.....	11
4 実行に向けた基本的な流れ.....	12
5 再編の概要.....	13
(1) 再編面積.....	13
(2) 財政シミュレーション.....	13
(3) 基金の積立て.....	14
6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール	15
(1) 本章のみかた.....	15
1 集会施設.....	16
(1) コミュニティセンター.....	16
(2) 公民館.....	17
2 文化施設.....	19
(1) 文化センター、その他文化施設.....	19
(2) 文化財施設.....	20
3 図書館.....	22
4 博物館等.....	23
5 スポーツ施設.....	24
(1) 体育館.....	24
(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設.....	26
6 産業系施設.....	28
(1) スキー場.....	28
(2) 宿泊施設.....	29
(3) その他観光施設.....	30
(4) 温泉施設.....	32

(5) 農業振興施設、林業振興施設.....	33
(6) 商業振興施設、その他産業施設.....	34
7 学校.....	35
(1) 小学校.....	35
(2) 中学校.....	36
8 幼保・こども園.....	37
9 幼児・児童施設.....	38
(1) 児童館.....	38
(2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設.....	39
10 高齢者福祉施設.....	40
(1) 介護福祉施設.....	40
(2) その他の社会福祉施設.....	41
11 保健施設.....	42
12 医療施設.....	43
13 庁舎等.....	44
14 消防施設.....	45
15 その他行政系施設.....	47
16 公営住宅.....	48
17 公園.....	50
18 その他.....	51
(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ.....	51
(2) 普通財産.....	52
(3) その他公共用施設.....	55
(4) その他公用施設.....	56
7 確実な計画の推進に向けて.....	58
1 公共施設マネジメント担当部署の設置.....	58
2 進捗管理と計画の見直し.....	58
3 施設情報の開示.....	59

【公共施設再編計画の記載にあたっての前提】

- ① 端数処理について
本計画で取り扱う数値は、金額については単位未満で切り捨て、延床面積等については単位未満で四捨五入の端数処理を基本としているため、表記される合計は一致しない場合があります。
- ② 調査時点について
本計画に実績値を掲載する場合、数値は、平成28年3月31日時点あるいは平成27年度1年間を基本としています。それ以外の情報を利用する場合は、その旨を記載しています。
- ③ % (パーセント) 表記について
実績値を「% (パーセント)」表記する場合、小数第2位を四捨五入しております。そのため、合計値が「100%」にならない場合があります。
- ④ 複合施設の計上について
複合施設の場合は、それぞれの分類ごとに施設数を計上しているため、実際の施設数とは一致しません。

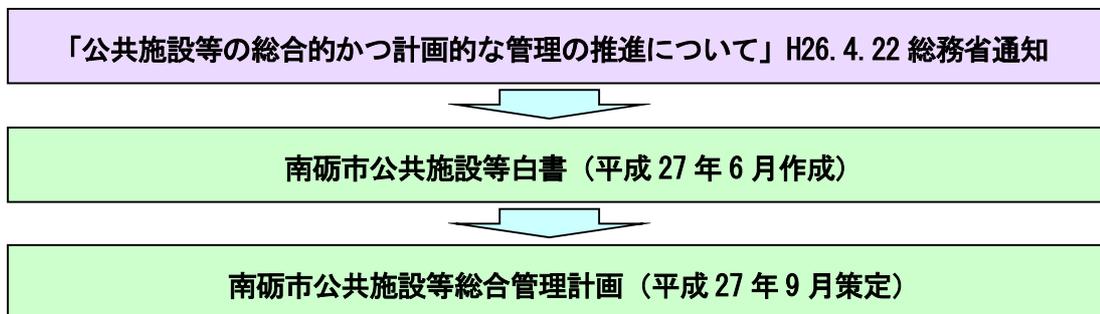
1 計画策定にあたって

1 計画の位置付け

第2次南砺市公共施設再編計画は、南砺市公共施設等総合管理計画における財政シミュレーションで、今後30年間で公共施設面積を約50%縮減しなければ現在の行政サービスの水準を維持することができないとの結論を受け、将来にわたり持続可能な行政運営を行うために、公共施設として維持すべき施設機能を考慮しながら、公共施設の保有総量の縮減を図るため、個別施設の具体的な再編の方向性を定めたものです。

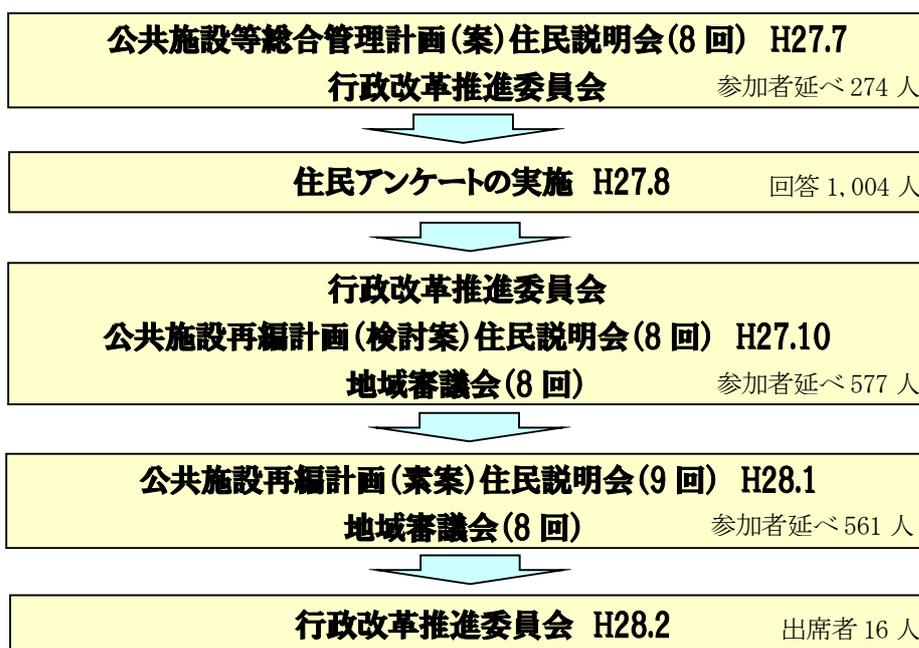
2 これまでの経緯

これまで南砺市（以下「本市」と言う。）は、総務省より「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について」を受けて、市が所有する公共施設等の全体像と分類別、地域別施設の現状分析をまとめた「南砺市公共施設等白書」を作成するとともに、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「南砺市公共施設等総合管理計画」をまとめてきました。



今回、「南砺市公共施設再編計画」を策定するにあたっては、住民アンケートの実施、住民説明会、地域審議会、行政改革推進委員会など、市民や関係者から意見を聞く多くの機会を設けて、慎重に議論してきました。

「30年後のまちづくりのために本当に必要な施設は何なのか」を考え、施設ごとに、再編の方向性、再編の時期、再編の考え方を明らかにして計画を作成しています。



2 現状と課題

1 人口の動向

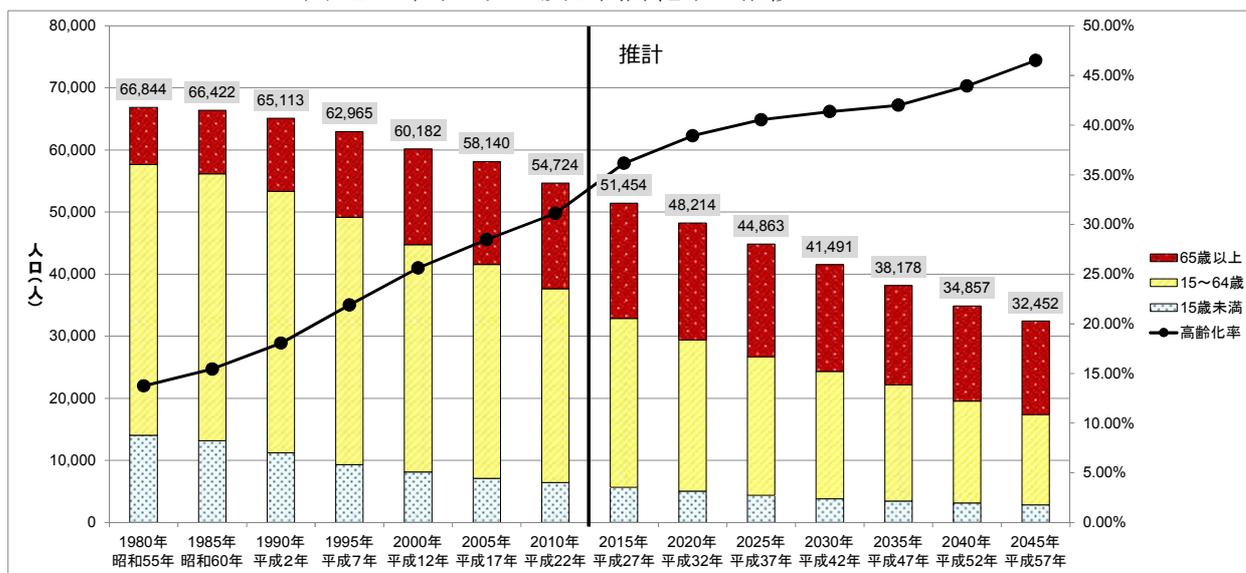
南砺市の総人口 2045年には約32,000人まで減少(対2015年約19,000人減)
65歳以上の高齢者の割合 46.5%

本市の人口は減少傾向が続いており、平成22年(2010年)には54,724人まで減少しています。この人口減少の傾向は現在も続いており、国立社会保障・人口問題研究所が平成25年3月に公表した試算および独自に推計した結果によると、平成57年(2045年)の人口は32,452人まで減少すると予測されています。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、老年人口(65歳以上)は、昭和55年(1980年)に人口の13.8%を占めていましたが、平成22年(2010年)には31.1%に増加し、平成57年(2045年)には老年人口は46.5%になると推計されています。

このような将来の人口動向が予想されるなかで、人口減少に伴う公共施設等の整理統合および少子高齢化に伴う市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

図1 本市の人口及び高齢化率の推移



※1980年(昭和55年)から2010年(平成22年)までは国勢調査に基づく人口をもとに作成しています。

※2015年(平成27年)から2040年(平成57年)までは平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値をもとに作成しています。

※2045年(平成57年)については、国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計値に含まれていないため、2040年(平成52年)までの推移を使用したコーホート変化率法により算出した推計値をもとに作成しています。

※平成16年合併以前の住民基本台帳¹による人口を同一時点で整理し合算することが難しいため、国勢調査²に基づく人口を用いています。

¹ 住民基本台帳とは、市町村が管理する住民票を世帯ごとに編成し作成する公簿です。

² 国勢調査とは、5年ごとに全ての人及び世帯を対象として実施される国の統計調査です。

2 財政見通し

2014年から2020年までの間で19億円程度歳入が減少すると見込まれる

本市の歳入のうち、4割を占める国からの地方交付税は、市町村合併による特例により旧8町村ごとに計算した普通交付税の合計額が10年間維持されてきました。

しかし、合併から10年が経過、後5年で特例が終了し、2014年から2020年までの間で14億円程度歳入が減少すると見込まれています。

また、平成27年国勢調査による人口は約3,300人の減少となり、それによる地方交付税が約5億円程度減少すると見込まれます。

3 公共施設の状況

公共施設等は436施設が配置

本市の公共施設は、次表のとおり、平成28年3月31日に配置される予定の50㎡以上の施設のうち、公営企業（病院・水道・下水道）の施設を除いた436施設となります。

表 1 公共施設の施設数と面積

大分類	中分類	H25年度末		H27年度末予定	
		施設数	延床面積(㎡)	施設数	延床面積(㎡)
市民文化系施設	集会施設	39	18,650	38	18,497
	文化施設	26	26,501	28	29,177
社会教育系施設	図書館	5	6,114	5	6,114
	博物館等	13	7,543	13	8,322
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	36	43,787	37	46,783
産業系施設	産業系施設	61	78,551	62	80,278
学校教育系施設	学校	20	141,217	19	135,061
子育て支援施設	幼保・こども園	17	20,772	16	21,135
	幼児・児童施設	12	3,211	14	4,029
保健・福祉施設	高齢福祉施設	20	40,421	20	40,421
	保健施設	5	4,033	5	4,033
医療施設	医療施設	4	2,319	4	2,319
行政系施設	庁舎等	8	29,425	8	29,425
	消防施設	33	4,083	33	4,016
	その他行政系施設	5	865	5	865
公営住宅	公営住宅	27	43,656	27	43,656
公園	公園	10	2,441	9	2,389
その他	その他	96	33,449	93	33,315
合計		437	507,039	436	509,835

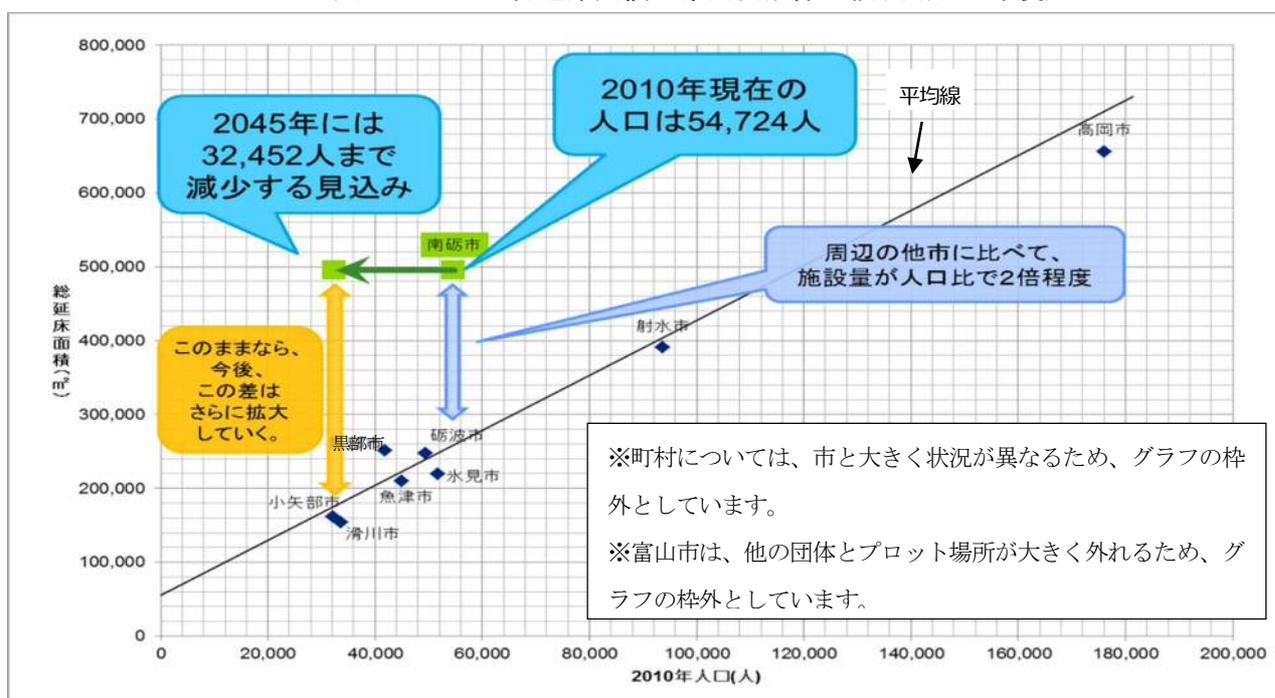
4 他市との比較

県内の他の団体と比較すると、平均である図表内の直線より大きく外れ、人口に比べて建物の総延床面積が多い

本市は、県内団体と比較すると、他の団体の平均である図表内の直線に比べて左上に位置しており、人口に比べて建物総延床面積が多い状況であるといえます。

富山県内の団体と比較し、人口 54,724 人の自治体の平均的な建物総延床面積を統計的に算出すると、259,138 m²程度であり、現在の 495,358 m² と比べると 236,220 m²(47.7%)が過剰といえます。

図 2 人口と総延床面積の県内自治体比較(平成 24 年度)



3 公共施設等総合管理計画における試算

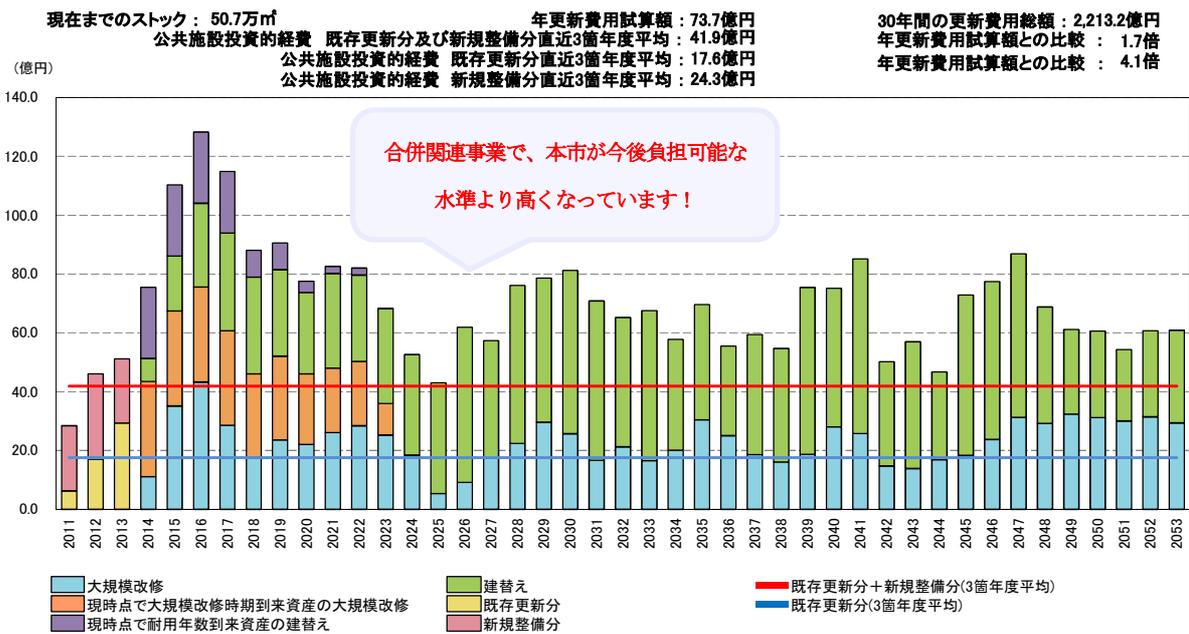
1 今後の施設整備に必要な費用

30年でかかる費用総額は2,213.2億円（年間73.7億円）
 毎年31.8億円の不足が見込まれる

本市が保有する普通会計等の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後30年間の更新費用の総額は2,213.2億円で、試算期間における平均費用は年間73.7億円となります。過去3年間（平成23年度～25年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均41.9億円ですので、その投資的経費に比べて1.7倍の費用がかかる試算となります。

ただし、過去3年間の公共施設にかけてきた投資的経費は新規整備分が年平均24.3億円であり、これには合併関連事業（小中学校の建設、耐震化、保育園の建設など）による特殊要因が含まれています。既存の施設の更新にかけてきた金額は年平均17.6億円しかありません。直近の既存更新分と、これからかかる更新費用を比べた場合、今後30年間でこれまでの4.1倍程度の支出が必要となりますので、すべての施設を現状のまま維持・更新していくことは財政的に大変厳しい状況といえます。

図 3 公共施設の更新費用試算（普通会計建物）



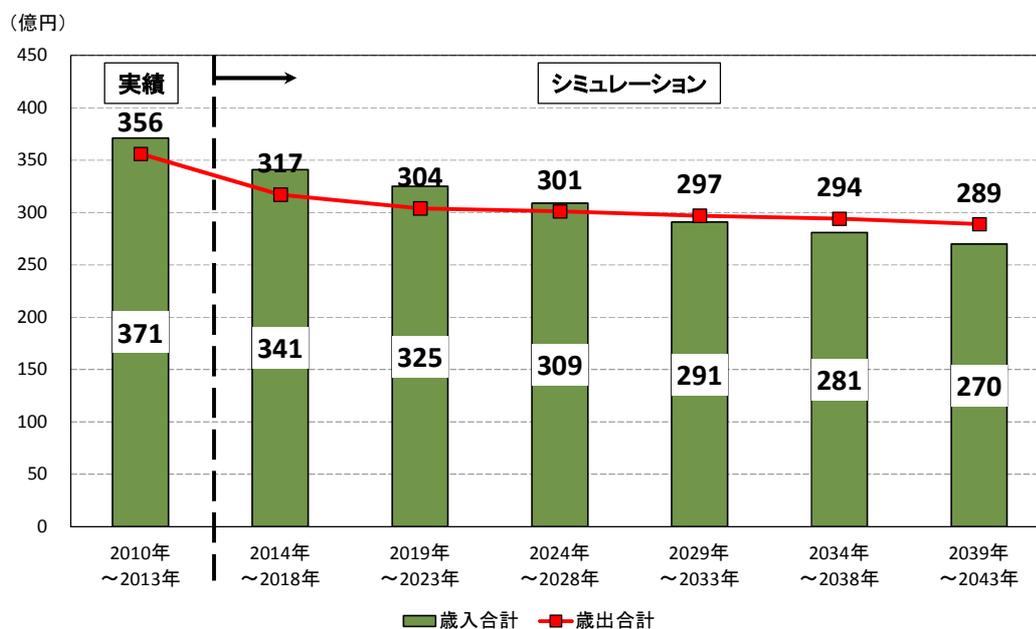
2 財政規模にあった施設量

「①大規模改修は行わず、耐用年数を2割延長」「②建物面積を50%に縮減する」と均衡がとれる

本市は限られた予算の中で、教育、福祉、建設といった様々な事業を行っています。これらの事業を維持しながら、どれだけの公共施設の量であれば今後維持管理できるのか財政シミュレーションを作成し検討しました。その結果、次の条件で計算すると、30年間で約14億円の黒字となり、概ね財政の均衡が図れる結果となりました。

- ①建物の大規模な改修は行わず、耐用年数を2割延長する。
- ②建物面積を50%に縮減する。

図 4 公共施設を縮減した場合の歳入・歳出シミュレーション



建物の更新条件

約50%を縮減するとして、大規模改修を行わずに耐用年数を2割延長して更新した場合

歳入－歳出(30年)	歳入－歳出(1年あたり)
14億円	0.4億円

4 計画策定の方針

1 再編計画の基本理念及び基本方針

「南砺市公共施設等総合管理計画」のとおり、再編計画の基本理念及び基本方針を次のように掲げます。

人口減少や財政の縮小など、社会の動きが拡大から縮小に向かう中で、南砺市の身の丈にあった公共施設量へと見直しを進めていく必要性があります。

見直しにより生まれる**不要施設は単に取り壊すだけでなく、市の「未来」を創っていく貴重な資産として、積極的に利用の転換を図っていくことを考えています。**

こうした未来志向の公共施設等のあり方を推進するため、公共施設等の管理に関する基本理念と基本方針を次のとおり定めて、確実に実行していくこととしています。

【基本理念】

『将来へ持続可能なまちづくりに向けて

「身の丈にあった」公共施設等保有量への転換を図ります』

【基本方針概要】

- ①今ある**施設の有効活用を図り**、原則として**新規施設は建設しません**。止むを得ず新設する場合は、同等の面積以上の施設を縮減します。
- ②更新（建替え）は、**行政サービスの内容を重視し**、他の**今ある施設との複合化を検討**します。なお、建替え後の面積は、**建替え前の面積を上回らないように**します。
- ③持続可能な行政運営ができる規模まで**公共施設面積で約50%、25万㎡を目標に縮減**します。
- ④施設を廃止するだけでなく、**民間へ譲渡**するなど、**地域活性化に向けて可能な限り施設の有効活用**に努めます。
- ⑤公共施設を**一元管理する部署**を設けて、計画の**確実な実行**を図ります。
- ⑥PPP³ /PFI⁴等、**民間の力を活かす**ことで、**行政サービスの向上や税収増、経費の節減**に向けた様々な取組みを続け、**地域経営を意識した施設運営**を図ります。
- ⑦**個別具体的な実施計画となる公共施設再編計画**を策定します。
- ⑧本計画の縮減目標を下回る場合は、**後世への負担を軽減するための維持管理経費等相当分**を、**基金として積み立てるもの**とします。

³ Public Private Partnership の略。公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの

⁴ Public Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいう

2 再編計画策定にあたっての考え方

基本理念や基本方針を踏まえつつ、再編計画では、各施設の実情を考慮しながら次の考え方により再編を進めていきます。

1 市全域を見渡して

8町村が合併して誕生した本市は、旧町村単位で建設した施設を数多く引き継いでおり、人口規模の類似団体と比べて施設総延床面積が多くなっています。

また、総面積が668.64k㎡と人口規模が同等の団体と比べて面積が広く、特に平、上平、利賀の五箇山地域は、急峻な山々に囲まれた山間部に位置し、平野部との地域間の移動に時間を要します。このようなことから、公共施設の再編にあたっては、市全域を見渡してこれまでの行政サービスが低下しないよう配慮しながら進めていきます。

2 30年後のあるべき姿を明らかにして

本市を構成する旧8町村の地形、風土、町の成り立ちなどは様々であり、それぞれの地域で必要な施設を整備してきました。しかしながら、人口が減少していく中にあるには、すべての施設を維持していくことはできません。

このため、地域の人口、施設利用者数、施設維持管理経費等から、本市の30年後の公共施設のあるべき姿を明らかにした上で、再編を進めていきます。

3 市民・民間の力を活かして

本市はスキー場、宿泊施設、温泉施設等多くの産業系施設を保有していますが、これらの多くの施設は民間でサービス提供できる施設です。

今後、財政状況が厳しくなる中で、「行政でしか行うことができないもの」を行政が行い、産業系施設をはじめとしたその他の施設については、民間によるサービスを基本として、譲渡または貸付、若しくは指定管理者制度等を活用し、民間の運営ノウハウを最大限に活かすことで、これまでよりもサービスが向上するよう再編を進めていきます。

4 効率性と利便性に配慮して

公共施設の将来のあるべき姿の実現に向けて、財政面からの効率性とサービス面からの利便性を考えたとき、類似するサービスを提供する施設を集約する統合と、異なるサービスを提供する施設を集約する複合化は、再編の有効な方策の一つといえます。最大のサービスを最小の経費で提供するため、必要となる施設機能と利用者の利便性に配慮しながら施設の再編を進めていきます。

5 計画の実効性に配慮して

再編にあたっては、計画期間を短期、中期、長期に区分し、順次進めていくものとしますが、実効性のある計画とするために、毎年度、進捗状況の検証を行い、確実な計画の実行を図ります。そして、5年経過するごとに、計画の進捗状況や人口、財政状況の推移、利用状況等から財政シミュレーションを行った上で、計画を全面的に見直し、将来負担の軽減に努めていきます。

さらに、計画の期間中であっても、利用者数が3割減少した施設に対しては、実施時期の前倒しを検討して再編を進めていきます。

また、すべての施設について、効率的な運営を行う工夫を進めて、利用の増及び維持管理費の縮減に努めていきます。

5 再編計画

1 計画の期間

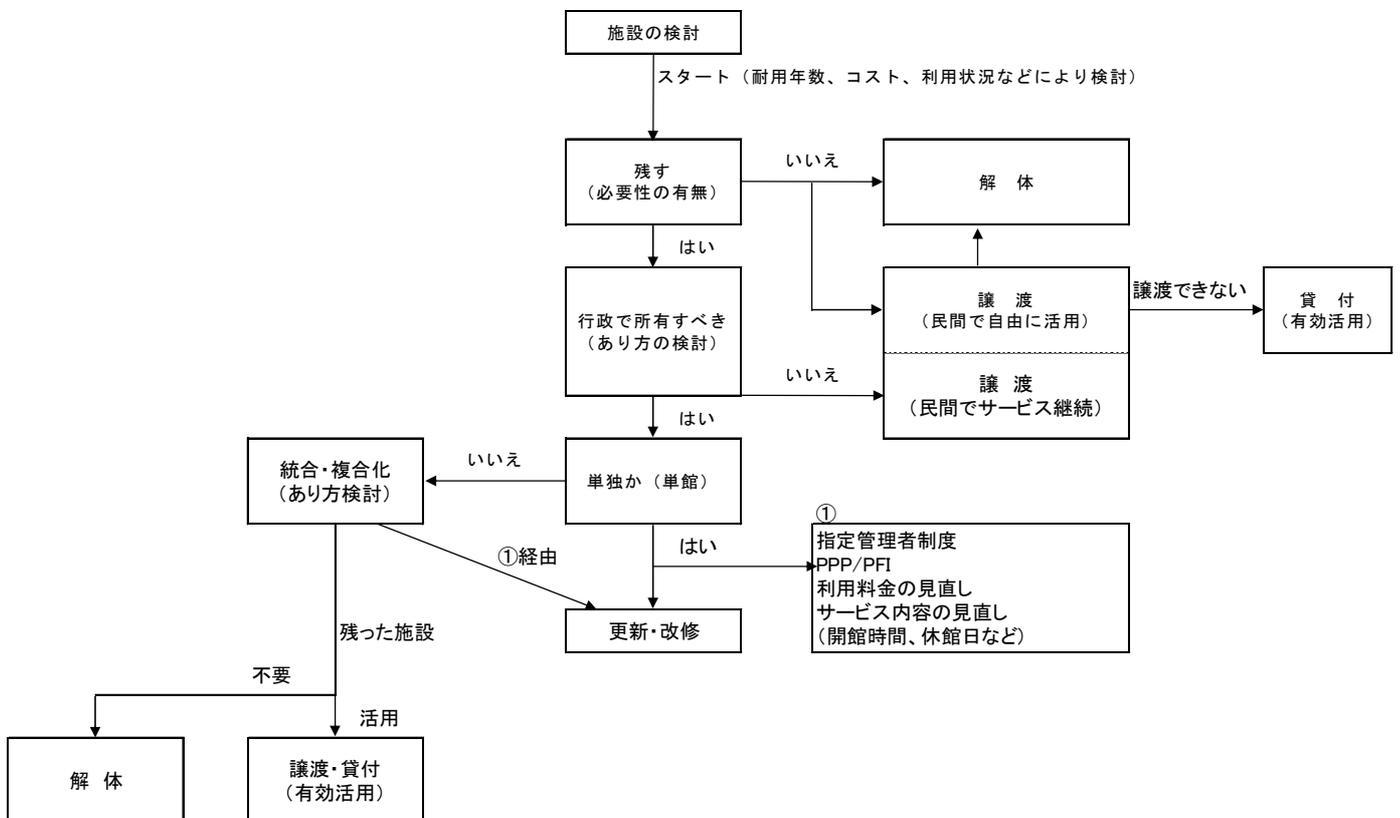
この計画の計画期間は平成 28 年度から平成 57 年度までの 30 年間とし、5 年ごとに進捗等を確認しながら見直しを行います。

短期	中期	長期
1～5年	6～10年	11～30年

2 再編の手順

再編の方向性を考えるにあたっては、次のフロー図及び視点をもとに進めていきます。まずは、施設の老朽度、利用状況等から施設の必要性の有無を検討します。その上で、必要性があればどのように効率的に管理するのかを考え、施設管理が不要と判断する場合であれば、単に解体するのではなく、譲渡、貸付等、有効活用を図ることを原則として進めていきます。

再編の方向性の考え方（フロー図）



再編の方向性の考え方（視点）

必要性の有無の視点	以下の項目については、「必要性がない」と判断します。 <ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が到来し、建物が老朽化している場合 ・時代のニーズの変化によって利用者が減少している場合 ・利用者が限定されている場合
行政で所有すべきかの視点	以下の項目については、「民営可能」と判断します。 <ul style="list-style-type: none"> ・既に類似施設で民営されている施設がある場合 ・民営化した方が効率的な運営が行えると見込まれる場合
単独か統合・複合化の視点	以下の項目については、「統合・複合化」と判断します。 <ul style="list-style-type: none"> ・単独で維持することが非効率な施設が2施設以上ある場合 ・同一施設で複数のサービスを提供した方が、利便性が高まると見込まれる場合

3 再編の方向性の定義

再編の方向性の定義を下表のとおり整理します。

再編の方向性		内 容
統合・複合化	統合	複数の類似する機能を有する施設を、既存の施設に統合するか、又は、新たな建物を建設して統合化を図ります。
	複合化	複数の異なる機能を有する施設を、既存の施設に集約して複合化を図るか、又は、新たな建物を建設して複合化を図ります。
譲渡	譲渡1	「無償」または「有償」で譲渡します。
	譲渡2	自治会等に限り、使用しなくなった場合は、市が再譲渡を受け解体することを条件に譲渡します。
	譲渡3	民間等には、必要があれば改修を行った上で譲渡し、固定資産税相当額を、期限を設けて支援します。 維持管理や取り壊しに係る費用は、譲渡を受けたものが負担します。
解体		統合、複合化、譲渡ができない場合は、解体します。
維持	維持	利用時間の見直し、利用料金の見直し、指定管理者制度の継続等により、行政サービスの向上及び効果的・効率的な施設運営を図り、引き続き維持します。
	指定管理	新規に指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上、効果的・効率的な施設運営を図ります。
	目的変更	現行の行政目的を廃止し、新たな目的に転換します。

4 実行に向けた基本的な流れ

計画を確実に実行するため、次の流れを基本として再編に取り組みます。

《統合・複合化》

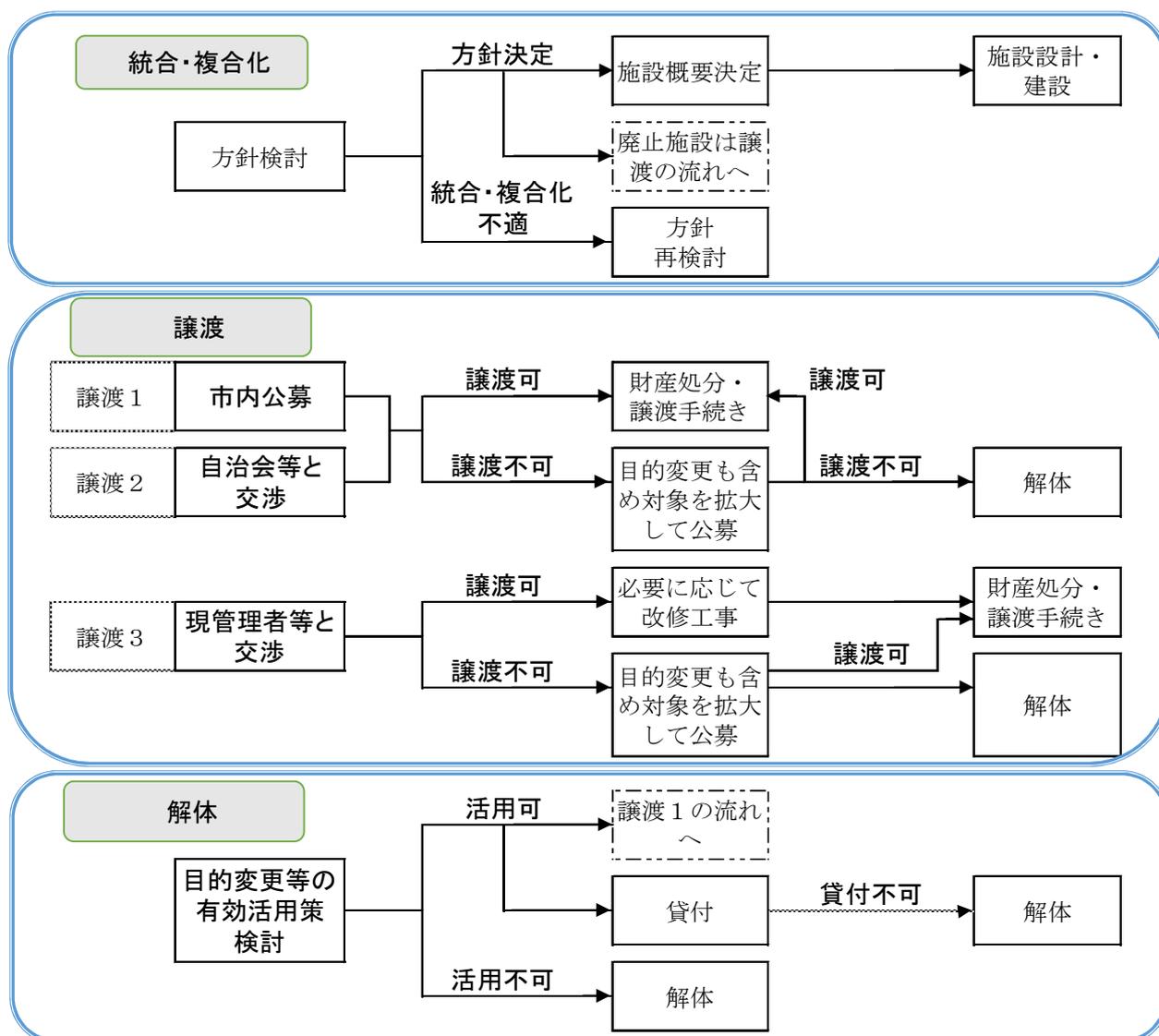
将来人口や利用ニーズ及び維持管理経費の把握と、施設が提供するサービス等について十分な検討を行った上で、統合・複合化に取り組みます。それにより廃止となる施設は、まずは譲渡の交渉から進めるものとします。

《譲渡》

まずは、現管理者や地域団体等の意向を確認した上で、よりよい活用に向けて手続きを進めます。現管理者との交渉にあたっては、交渉期限を最長3年間程度とし、譲渡を受けられないとの結論に至った場合は、公募により募集を行います。その場合であっても、対象を市内、県内、全国と順に広げ、全国公募でも応募がない場合には、基本的には解体するものとします。

《解体》

解体にあたっては、地域団体への説明とともに、目的変更等の有効活用策を探った上で、活用不可に至った時点で解体を実施します。



5 再編の概要

(1) 再編面積

南砺市公共施設等総合管理計画では、公共施設保有総量で約50%、25万㎡を目標に縮減するとしています。この計画における縮減計画面積は18万9,522㎡（詳細は後述の「6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール」を参照）となり、南砺市公共施設等総合管理計画の縮減目標面積とは約6万㎡の差となります。

(単位：㎡)

分類	H27年度末現在		公共施設の縮減計画面積				総合管理計画縮減目標面積	対管理計画増減
	延床面積	施設数	短期(1～5年)	中期(6～10年)	長期(11～30年)	合計		
集会施設	18,497	38	4,470	148	0	4,618	3,700	918
文化施設	29,177	28	1,776	1,229	6,124	9,129	10,700	-1,571
図書館	6,114	5	0	872	2,442	3,314	3,500	-186
博物館等	8,322	13	2,765	0	0	2,765	4,100	-1,335
スポーツ施設	46,783	37	2,138	668	12,846	15,652	28,800	-13,148
産業系施設	80,278	62	29,519	1,735	27,776	59,030	69,400	-10,370
学校	135,061	19	2,823	0	0	2,823	31,600	-28,777
幼保・こども園	21,135	16	0	0	0	0	4,900	-4,900
幼児・児童施設	4,029	14	117	0	1,019	1,136	1,600	-464
高齢福祉施設	40,421	20	32,723	0	3,793	36,516	38,100	-1,584
保健施設	4,033	5	0	2,033	0	2,033	1,400	633
医療施設	2,319	4	0	0	0	0	1,000	-1,000
庁舎等	29,425	8	0	18,925	0	18,925	18,900	25
消防施設	4,016	33	517	0	0	517	800	-283
その他行政系施設	865	5	457	0	0	457	500	-43
公営住宅	43,656	27	1,983	3,287	6,515	11,785	16,900	-5,115
公園	2,389	9	185	0	0	185	0	185
その他	33,315	93	17,335	1,289	2,013	20,637	14,100	6,537
合計	509,835	436	96,808	30,186	62,528	189,522	250,000	-60,478
総合管理計画における縮減目標			66,900	83,800	99,300	250,000		
総合管理計画との差			29,908	-53,614	-36,772	-60,478		

この約6万㎡の相当施設については、5年ごとに人口及び財政状況の推移、施設の利用状況等から抜本的にこの計画を見直す中で、南砺市公共施設等総合管理計画における縮減目標面積の達成に向けて再編に努めます。

(2) 財政シミュレーション

30年間の収支総額 ▲156億円（年間▲5億2千万円）

(1)の再編面積を基に行った財政シミュレーションでは、約6万㎡を今後検討することとしたことなどにより、30年間で156億円、単年度で5億2千万円の赤字という財政シミュレーションとなりました。

	30年間収支差額	単年度収支差額
公共施設等総合管理計画	14億円	4千万円
公共施設再編計画	▲156億円	▲5億2千万円

(3) 基金の積立て

毎年5億2千万円の積立てが必要

財政シミュレーションの結果、30年間における収支不足額は156億円となりました。この不足分については、将来世代の負担を軽減するため、新たに公共施設再編計画の確実な実行に充てるための基金を設け、今後5年間は、毎年度5億2,000万円を目標として積み立てます。

ただし、5年経過後は再度財政シミュレーションを実施し、人口推移の検証、再編計画の見直しと併せて再度積立額を検討するものとします。

6 施設ごとの再編の方向性とスケジュール

本章では、前章の「5再編計画」に基づき、類型別に「基本的な考え方」を示すとともに、施設ごとに「再編の方向性及びスケジュール」について整理していきます。

(1) 本章のみかた

本章は下記のとおり類型別に整理します。

①基本的な考え方

類型別に再編の基本的な考え方を整理しています。

そして、30年後における再編のあり方を「<30年後の再編方針>」として、明らかにしています。

なお、類型は、3ページに示す表のとおり18種類に分類しています。

②再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
コミュニティ	城端	1	城端農業者集会施設 (北野軽スポーツセンター)	339	2014	譲渡2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	2	大島コミュニティセンター	201	2036	譲渡2				
	平	3	小谷コミュニティセンター	764	2021	譲渡2				

◆類型別分類別の施設一覧です。「施設名称」「延床面積」「耐用年数到来年度」の状況を整理するとともに「再編時期やその考え方」を示しています。

◆耐用年数到来年度-----施設が耐用年数を迎える年度を西暦で表記しています。施設は構造や用途によって耐用年数が定められています。

◆再編時期-----計画期間（平成28年度から平成57年度の30年間）において、再編時期は、短期（1～5年）、中期（6～10年）及び、長期は前期（11～20年）、後期（21～30年）に区分して方向性を示しています。

再編の方向性は、「統合」「複合化」「譲渡1」「譲渡2」「譲渡3」「解体」「指定管理」「目的変更」をいずれかの時期に表記し、いずれも空白の施設は、維持していく施設とします。

◆再編の考え方-----再編方針や方向性をもとに、今後どのように取り組んでいくのかを含め、考え方を記載しています。「利用者が3割減となった場合」の利用者数の推移を検証する際の基準年度は、原則平成27年度とします。

1 集会施設

(1) コミュニティセンター

① 基本的な考え方

コミュニティセンターは、主に自治会の集会施設であるので、地域への譲渡を進めて、可能な限り早い時期にすべての施設を地域管理の施設とします。

< 30年後の再編方針 >
・自治会の集会施設であるため譲渡

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
コミュニティセンター	城端	1	城端農業者集会施設 (北野軽スポーツセンター)	339	2014	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	2	大島コミュニティセンター	201	2036	譲渡 2				
	平	3	小谷コミュニティセンター	764	2021	譲渡 2				
	平	4	上梨コミュニティセンター (体育館)	501	2020	目的変更				その他観光施設等 (交流施設) として維持。
			上梨コミュニティセンター (こきりこ館)	475	2033	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	5	新屋コミュニティセンター	181	2011	譲渡 2				
	利賀	6	阿別当伝統文化伝承館	417	2025	譲渡 2				
	利賀	7	岩渕コミュニティセンター	200	2023	譲渡 2				
	利賀	8	下村コミュニティセンター	238	2024~2036	譲渡 2				
利賀	9	利賀埋蔵文化財等展示保存学習施設	365	2038	譲渡 2					

(2) 公民館

① 基本的な考え方

公民館は、自治振興会の単位ごとに設置している市民活動の拠点施設であることから、継続的に維持・管理を行っていきます。耐用年数到来が近づいている施設については、他の施設との統合・複合化を図っていきます。

< 30年後の再編方針 >
・市民活動の拠点施設であるため維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来 年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
公 民 館	城端	1	城端勤労者青少年ホーム (城端公民館)	61	2021		複合化			図書館等との複合化。
	城端	2	大鋸屋公民館	388	2018					
	城端	3	藁谷公民館	419	2028					
	城端	4	北野公民館	525	2028					
	上平	5	五箇山山村開発センター (上平公民館)	1,290	2021	譲渡 1				公民館機能を旧上平小学校に機能 移転して民間等に譲渡。 譲渡できない場合は、休止後に解 体。
	利賀	6	複合教育施設(利賀小学校・ 中学校) 利賀公民館	1,522	2047					
	井波	7	井波総合文化センター (井波公民館)	36	2038					
	井波	8	南山見公民館	1,018	2005 ~2027					
	井波	9	山野公民館	995	2029					
	井波	10	高瀬公民館	956	2018 ~2030					
	井口	11	井口行政センター (井口ふれあい公民館)	553	2039					
	福野	12	福野中部公民館	87	2045		複合化			福野産業文化会館・福野文化創造 センターとの複合化。
	福野	13	福野北部公民館	478	2032					
	福野	14	福野東部公民館	370	2030					
	福野	15	高瀬西公民館	347	2032					

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
公民館	福野	16	福野南部公民館	430	2031					
	福野	17	福野西部公民館	388	2032					
	福野	18	安居公民館	342	2031					
	福光	19	福光公民館	713	2036					
	福光	20	石黒公民館	496	2018 ~2030					
	福光	21	南蟹谷公民館	350	2034					
	福光	22	広瀬公民館	352	2029					
	福光	23	広瀬館公民館	351	2032					
	福光	24	西太美公民館	350	2034					
	福光	25	太美山公民館	350	2033					
	福光	26	東太美公民館	358	2032					
	福光	27	山田公民館	348	2031					
	福光	28	北山田公民館	350	2032					
	福光	29	吉江公民館	593	2032					

2 文化施設

(1) 文化センター、その他文化施設

① 基本的な考え方

文化センターは、町村合併の経緯などもあり、複数の施設を有していますが、本市の人口規模を踏まえ集約していきます。

その他文化施設は、世界に向けて芸術文化を発信する特徴ある施設であることから維持します。しかし、利用者が3割減となった場合は、統合を検討します。

< 30年後の再編方針 >

- ・文化センター（ホール施設）は 1～2箇所に集約
- ・その他文化施設は維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
文化センター	城端	1	城端勤労青少年ホーム	614	2018		複合化			図書館、公民館等との複合化。
	城端	2	城端伝統芸能会館	2,315	2055				統合	統合化の検討。ただし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は統合検討時期を前倒しする。
	平	3	平若者センター「春光荘」	3,405	2028～2051					
	井波	4	井波総合文化センター	3,798	2026～2038				統合	統合化の検討。ただし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は統合検討時期を前倒しする。
	福野	5	福野産業文化会館	1,062	2011～2023		複合化			福野中部公民館・福野文化創造センターとの複合化。
	福野	6	福野文化創造センター	6,111	2040				統合	統合化の検討。ただし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は統合検討時期を前倒しする。福野中部公民館・福野産業文化会館との複合化の検討。
	福光	7	福光福祉会館	1,797	2014～2028		複合化			福光青少年センター・松村記念館等との複合化。
	福光	8	福光青少年センター	909	2022		複合化			福光福祉会館・松村記念館等との複合化。
その他文化施設	利賀	1	利賀芸術公園	3,589	1995～2039					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。

(2) 文化財施設

① 基本的な考え方

文化財施設は、国、県、市指定のものを数多く有しており、市の魅力や宝となっています。市にとって貴重な財産であることから、適切に維持管理・修繕を行います。ただし、建物自体が文化財ではなく、収蔵物を保管することなどが役割である建物については、その方法の見直しを通して、更新の必要性を決定します。

< 30年後の再編方針 >

- ・世界遺産等の指定文化財施設は維持
- ・その他の施設は譲渡や統合

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
文化財施設	平	1	(国指) 国指定史跡 越中五箇山相倉合掌集落	698	1889 ~2009					
	平	2	(国指) 相倉合掌造り交流館	219	1890 ~1899					
	平	3	(国指) 相倉民俗館	172	1895 ~1930					
	平	4	相倉合掌資材庫	496	2005 ~2012	譲渡 2				財団若しくは自治会に譲渡。
	平	5	相倉合掌造り集落格納庫	498	2034	譲渡 2				自治会に譲渡。
	平	6	相倉合掌造り集落史跡広場 (公衆トイレ)	79	2035					
	上平	7	(国指) 国指定史跡 越中五箇山菅沼合掌集落	240	1996 ~2013					
	上平	8	(国指) 五箇山民俗館	152	2011					
	上平	9	(国指) 塩硝の館	86	2013					
	上平	10	菅沼集落管理機械等格納庫	478	2034	譲渡 2				自治会に譲渡。
	上平	11	菅沼合掌造り集落展望広場 (エレベーター棟)	211	2056					指定管理料 0 円を継続。
	上平		菅沼合掌造り集落展望広場 (案内棟)	98	2056	譲渡 2				エレベーター棟を除き譲渡。
井波	12	埋蔵文化財センター	342	2026		統合			収蔵物を集約することで類似施設を統合。	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
文化財施設	井波	13	埋蔵文化財センター分館	517	2019		統合			収蔵物を集約することで類似施設を統合。
	井波	14	(市指) 黒髪庵	54	1889					
	井波	15	(国登) 齋賀家	355	1889	指定管理				指定管理者制度導入。できない場合は貸付。
	福野	16	福野文化財収蔵庫	199	2015		統合			収蔵物を集約することで類似施設を統合。
	福光	17	(市指) 栖霞公園	88	1916					
	福光	18	福光文化財センター	405	2023		統合			収蔵物を集約することで類似施設を統合。
	砺波	19	高波埋蔵文化財保管庫	190	2027		統合			

3 図書館

① 基本的な考え方

図書館は、子供から高齢者までの幅広い年代が利用している施設です。このようなことから、市内の各所で利用できるように配置しています。

また、市民の利用要望が高いことから、すべての図書館機能を維持しながら、更新にあたっては、施設の複合化を進めていきます。しかし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >
・すべての図書館機能を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
図書館	城端	1	城端図書館	872	2025		複合化			城端勤労青少年ホーム、公民館等との複合化。 短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	平	2	平若者センター 「春光荘」(平図書館)	400	2031 ～ 2054					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	井波	3	井波図書館	843	2033				複合化	
	福野	4	福野文化創造センター (福野図書館)	1,351	2040				複合化	
	福光	5	福光会館(中央図書館)	2,648	2029				複合化	

4 博物館等

① 基本的な考え方

博物館等は、貴重な収蔵物の適切な管理や市民の利便性を高ながら、主要な博物館など、他の公共施設への集約を図るとともに、広く市民や観光客の利用増に努めます。しかし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合や活用方法の見直しを進めていきます。

< 30年後の再編方針 >
・基本的に維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
博物館等	城端	1	城端陶芸工房	244	2004 ~2032	譲渡 3				譲渡できない場合は貸付、若しくは、城端勤労青少年ホーム、公民館、図書館等との複合化を検討。ただし、短期5年間に利用者が3割減となった場合、休止後に解体。
	城端	2	城端曳山会館	743	2031					短期5年間に利用者が3割減となった場合、活用方法を検討。
	城端	3	土蔵群「蔵回廊」	632	2017					
	平	4	五箇山和紙の里 (たいら郷土館)	874	2013	統合				他の施設と統合。
	上平	5	上平電源館	242	2013	譲渡 1				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	井波	6	井波美術館	454	1939 ~1974	指定 管理				指定管理者制度の導入。短期5年間に利用者が3割減となった場合、活用方法を検討。
	井波	7	高瀬コミュニティ施設 (あずまだち高瀬)	377	2029	譲渡 3				譲渡できない場合は、活用方法を検討。
	井波	8	(市登) 井波物産展示館	129	1957					
	井波	9	民俗資料館 (旧南山見保育園)	493	2015	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福野	10	福野文化創造センター (喜知屋)	498	1930					短期5年間に利用者が3割減となった場合、活用方法を検討。
	福光	11	福光美術館	2,808	2043					
	福光	12	棟方志功記念館愛染苑	293	1970 ~2031					
	福光	13	松村記念会館	535	2021	複合化				福光福祉会館・青少年センターとの複合化。

5 スポーツ施設

(1) 体育館

① 基本的な考え方

体育館は、市民が気軽にスポーツを楽しめる施設です。しかしながら、他市と比較しても非常に数が多いのが実態です。このようなことから、人口規模を踏まえて適正な量への集約を進めます。

そのためには、学校施設の開放を進めることでサービスを維持するとともに、5年間の利用状況をみながら、今後のあり方を定めていきます。しかし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・学校体育館の活用を推進し、旧町部にそれぞれ1～2箇所維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
体育館	城端	1	城端西部体育館	636	2009					学校施設の開放を進め、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。
	城端	2	城端東部体育館	740	2026				統合	
	利賀	3	利賀中村体育館	1,138	2032	目的変更				その他文化財施設に目的変更。建物は更新しない。
	井波	4	井波社会体育館	3,623	2022					学校施設の開放を進め、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。
	井波	5	井波八乙女体育館	2,996	2043	指定管理				
	福野	6	福野体育館	6,405	2045					
	福野	7	福野B&G海洋センター	1,720	2035					
	福野	8	旅川体育館	1,589	2024				統合	
	福野	9	福野北部体育館	878	2039					
	福野	10	福野東部体育館	595	2042					
	福野	11	高瀬ふれあい体育館	544	2042					
	福野	12	福野南部コミュニティセンター	666	2043					

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
体育館	福野	13	アクティブ東石黒	665	2031					学校施設の開放を進め、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。
	福野	14	コミュニティ菅の山	646	2032					
	福光	15	福光体育館	3,906	2020				統合	
	福光	16	福光西部体育館	1,123	2025					
	福光	17	福光東部体育館	1,123	2026					
	福光	18	福光里山体育館	668	2009		譲渡1			譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福光	19	南蟹谷公民館（体育館）	848	2020 ～2057				統合	学校施設の開放を進め、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。

(2) テニス場、野球場、屋内競技場、温水プール、グラウンド、その他体育施設

① 基本的な考え方

スポーツ施設は、市民がスポーツ活動を行うことができるように、人口規模を踏まえて適正な量を維持します。

テニス場は、学校施設を活用することで統合を進めます。

野球場、温水プール、グラウンドは、人口規模を踏まえて1～2箇所に集約を進めます。

屋内競技場は、冬季間における健康づくりの場として維持します。

その他体育施設は、他市でも有しない特色ある施設ですが、民間活力を活用しながら機能の維持に努めます。

しかし、いずれの施設も基本的には利用者が3割減となった場合は、統合を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・ テニス場は学校施設の併用でサービスを維持
- ・ 野球場、温水プールは 1箇所に集約
- ・ グラウンドは 2箇所に集約
- ・ 屋内競技場は基本的に維持
- ・ その他体育施設は、すべての機能を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
テニス場	井波	1	いなみ木彫りの里 テニスコート	119	2030					学校施設の開放を進め、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。
	福野	2	福野テニスコート	81	2015					
野球場	城端	1	城南スタジアム	777	2042					短期5年間に利用者が3割減となった場合、休止後に解体を検討。
	井波	2	東洋紡屋外球技場	51	1996	目的 変更				野球を含めた多目的広場として活用を検討。短期5年間に利用者が3割減となった場合、休止後に解体。
屋内競技場	城端	1	城南屋内グラウンド	2,685	2053					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	平	2	南砺市平ふれあい 健康センター	751	2036					
	利賀	3	利賀室内 ゲートボール場	639	2009	解体				
	井波	4	いなみ交流館ラフォーレ (屋内グラウンド)	1,320	2035					
	井口	5	井口屋内グラウンド	772	2047					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	福光	6	福光総合運動公園 (屋内グラウンド)	2,814	2047					

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
温水プール	城端	1	城端温水プール	1,211	2010 ~2021				統合	短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。 ただし、大規模修繕は行わない。
	福光	2	福光総合運動公園 (福光プール)	2,232	2028 ~2031					
グラウンド	上平	1	上平グラウンド	82	2001					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。 ただし、今後の修繕は行わない。
	福野	2	旅川グラウンド	763	2051					短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	福光	3	福光総合運動公園 (グラウンド)	57	2040					
その他体育施設	城端	1	桜ヶ池クライミング センター	574	2033	譲渡 3				譲渡できない場合は指定管理者制度 継続。
	平	2	たいらスキー場 クロスカントリー場	421	2034 ~2038					
	福光	3	クレー射撃場	925	2036 ~2048	譲渡 3				譲渡できない場合は指定管理者制度 継続。

6 産業系施設

(1) スキー場

① 基本的な考え方

スキー場は、市民の健康づくりの場や冬期の雇用の場、スポーツ振興施設として重要な役割を果たしています。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このようなことから、民間譲渡を基本的な考え方として整理し、総量縮減を図ります。

< 30年後の再編方針 >
・ 1～2箇所に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
スキー場	平	1	たいらスキー場 収益施設 (ロジ峰・メプル)	1,463	2010 ～2029	譲渡 3				ロジ峰・メプルを譲渡。
			たいらスキー場 その他施設 (クラブハウス等)	186	2029 ～2036			統合		短期5年間に、2年続けて利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	上平	2	タカンボースキー場 収益施設 (どんぐりの館等)	1,778	2017 ～2035	譲渡 3				どんぐりの館、広場等利用施設管理棟、ふれあいハウスを譲渡。
			タカンボースキー場 その他施設 (公衆便所等)	283	2002 ～2035			統合		短期5年間に、2年続けて利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	利賀	3	(旧)スノーパレー 利賀スキー場 (センターハウス)	3,312	2021 ～2035	目的 変更				その他産業施設に目的変更。建物は更新しない。活用方法によっては、譲渡。
	福光	4	IOX-AROSA スキー場 収益施設等 (ワイホル等)	2,898	2011 ～2032	譲渡 3				ワイホル、交流センター、ふれあいセンター、資料館、管理棟を譲渡。
			IOX-AROSA スキー場 その他施設 (格納庫等)	1,790	2022 ～2029			統合		短期5年間に、2年続けて利用者が3割減となった場合、統合を検討。

(2) 宿泊施設

① 基本的な考え方

宿泊施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

< 30年後の再編方針 >
・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方	
						短期	中期	長期			
								前期	後期		
宿泊施設	城端	1	桜ヶ池クアガーデン	5,299	2030 ~2046			譲渡 3		指定管理料の削減に努める。譲渡できない場合は、休止後に解体。	
	城端	2	「なんとに住んでみられ」住宅	199	2004	譲渡 1				移住者に譲渡。譲渡できない場合は、休止後に解体。	
	城端	3	桜ヶ池自然活用施設 (自遊の森)	1,592	2011 ~2026	譲渡 3					
	平	4	国民宿舎「五箇山荘」	2,925	2026			譲渡 3		譲渡できない場合は、休止後に解体。	
	平	5	五箇山和紙の里 (おたに荘)	206	2026	譲渡 3					
	上平	6	五箇山合掌の里 (合掌造り家屋等 みどり館以外の施設)	2,882	1992 ~2048						指定管理料の削減に努める。
			五箇山合掌の里 みどり館	1,184	2021	譲渡 3					みどり館を譲渡。 譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	7	「なんとに住んでみられ」住宅	79	1978	譲渡 1				移住者に譲渡。譲渡できない場合は、休止後に解体。	
	利賀	8	天竺温泉の郷	2,859	2025 ~2047			譲渡 3			
	利賀	9	利賀瞑想の郷	444	2014 ~2019			譲渡 3			指定管理料の削減に努める。 譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	10	「スターフォレスト利賀」	1,728	2001 ~2044			譲渡 3			
	福光	11	イオックス・ヴァルト	1,735	2009 ~2020		譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
福光	12	国見公園 (コテージ)	136	2015	解体						

(3) その他観光施設

① 基本的な考え方

その他観光施設は、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

< 30年後の再編方針 >

- ・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他観光施設	城端	1	桜ヶ池自然活用施設 関連施設	244	2014 ～2041					利用者増に努める。 建物は更新しない。
	平	2	五箇山和紙の里 (マウンテンスクール)	1,737	2013 ～2026	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	3	桂湖 収益施設 (ビュロージ、コテージ等)	617	2005 ～2033	譲渡 3				ビュロージ、たいむ、コテージ、キャンプ場施設を譲渡。 譲渡できない場合は、休止後に解体。
			桂湖 その他施設 (ビジターセンター、艇庫)	1,278	2044 ～2047					
	上平	4	上平自然環境活用センター 「ささら館」	1,995	2020 ～2027	譲渡 3				譲渡できない場合は、耐用年数まで指定管理を継続し、建物は更新しない。
	上平	5	民謡の里 (おさよ、きちま)	196	1995 ～2001	譲渡 3				おさよ、きちまについて譲渡。 譲渡できない場合、目的変更し貸付。
			民謡の里 (旧上中田念仏道場)	95	2020					念仏道場は維持。
			民謡の里 (公衆トイレ)	75	2034					トイレは耐用年数到来まで維持。 建物は更新しない。
	利賀	6	ロンレー森林公園	80	2028 ～2054	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
利賀	7	利賀みどりの一里塚サービス ステーション	159	2015	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。ただし、トイレは維持。	
利賀	8	利賀そばの郷 (そばの館)	536	2013	統合				他の施設と統合若しくは民間に譲渡。	
		利賀そばの郷 (その他施設)	1,841	2004 ～2016	譲渡 3				そばの館を除く施設を譲渡。譲渡できない場合は、休止後に解体。 トイレは維持。	
利賀	9	利賀国際キャンプ場	1,783	2002 ～2018			譲渡 3		譲渡できない場合は、休止後に解体。	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他観光施設	利賀	10	利賀飛翔の郷 (利賀民俗館)	311	2019	目的変更				合掌造り家屋の利賀民俗館は移築し、目的変更して活用。
			利賀飛翔の郷 (道の資料館)	773	2044	目的変更				収蔵庫として活用。建物は更新しない。
			利賀飛翔の郷 (その他施設)	518	2011 ~2023	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	11	利賀瞑想の郷 (瞑想の館、瞑想美の館)	456	2014 ~2019					短期 5 年間に利用者が 3 割減となった場合、統合を検討。建物は更新しない。
			利賀瞑想の郷 (瞑洗房、空想の館)	438	2007 ~2016			譲渡 3		譲渡できない場合は、休止後に解体。
	井口	12	赤祖父レイクサイドパーク	158	2007 ~2018	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。公園部分は維持。
	福光	13	道の駅福光「なんと一福茶屋」	623	2044	譲渡 3				譲渡できない場合は、耐用年数まで指定管理を継続し、建物は更新しない。
	福光	14	福光紹興友好物産館	193	2028	譲渡 3				
福光	15	福光里山野営場・レクリエーション農園	329	2017	譲渡 3					
福光	16	国見公園 (国見ヒュッテ)	128	2024						

(4) 温泉施設

① 基本的な考え方

温泉施設は、市民の憩いの場であり、他の産業系施設よりも多くの利用者がいます。しかしながら、本来民間でのサービス提供が可能であるなど、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このようなことから、基本的には耐用年数まで維持し、それ以降は集約していきます。しかし、短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・基本的に耐用年数まで維持し、それ以降は集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来 年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
温泉 施設	平	1	ふれあい温泉センター 「ゆ〜楽」	833	2028 ~2037					耐用年数到来まで維持し、建物は更新しない。 ただし、短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。
	上平	2	くろば温泉	1,244	2036				統合	
	井口	3	井口体験交流センター (ゆ〜ゆうランド)	946	2042 ~2044					
	福光	4	南蟹谷総合交流ターミナル 施設 (ぬく森の郷)	1,858	2015 ~2047	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。

(5) 農業振興施設、林業振興施設

① 基本的な考え方

農業、林業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

< 30年後の再編方針 >
・基本的に譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
農業振興施設	城端	1	桜ヶ池農産物直売所	483	2047			譲渡 3		譲渡できない場合は、休止後に解体。 トイレ部分は使用料を支払い。
	城端	2	原山牧場	260	2030	譲渡 3				譲渡できない場合は休止。
	平	3	新五箇山温泉ふれあい温室	331	2026	解体				
	上平	4	上平農林業振興センター	378	2029	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	5	上平堆肥舎	368	2034	譲渡 3				
	利賀	6	利賀農業拠点施設	2,503	1999～2028	譲渡 3				
	利賀	7	利賀特産品等直売施設「とがとが」	299	2021	譲渡 3				
	利賀	8	利賀高齢農業者生きがい農園等管理施設「河童の郷」	417	2014	譲渡 3				
	福野	9	福野農産物加工研修展示施設	132	2024	譲渡 3				
林業振興施設	上平	1	上平森林総合案内所	83	2002	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	2	上平コウズ木工所	234	2016	譲渡 3				
	利賀	3	利賀ふるさとの森林	666	2003～2024	譲渡 3				
	利賀	4	利賀林業者宿泊研修施設	388	2018	譲渡 3				
	利賀	5	利賀森林生態学習舎	97	2011	譲渡 3				

(6) 商業振興施設、その他産業施設

① 基本的な考え方

商業振興施設は、本来民間でサービス提供を行うものであり、行政が保有する必要性が他の施設に比べて低いと考えられます。

このため、民間譲渡を基本的な考え方として、総量縮減を図ります。

その他産業施設は、利用者数に比べてコストが高い施設が多くなっていますが、産業振興に大きな役割を担う施設となっています。

このため、基本的に機能は維持していきませんが、建物は更新しません。

< 30年後の再編方針 >

- ・商業振興施設は、基本的にすべて譲渡し、市で保有しない
- ・その他産業施設は、基本的に機能は維持するが、建物は更新しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
商業振興施設	井波	1	井波商業観光拠点施設 「よいとこ井波」	945	2030 ~2056				譲渡 3	譲渡できない場合は、耐用年数まで指定管理を継続し、建物は更新しない。
	福光	2	福光会館	5,334	2026			統合		住宅、図書館のあり方と併せて検討。
	福光	3	街中にぎわい式号館	373	1926	譲渡 3				譲渡できない場合、目的変更して貸付。
その他産業施設	城端	1	起業家支援センター	1,424	2029			統合		他の施設と統合。
	城端	2	(市登) 城端織物会館	533	1951					利用者増及び指定管理料の削減に努める。
	城端	3	クリエイタープラザ	1,749	2039	指定管理				指定管理者制度の導入。利用者増及び指定管理料の削減に努める。
	平	4	五箇山和紙の里 (生産物直売・食材供給施設)	399	2020	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。利用者増及び指定管理料の削減に努める。
			五箇山和紙の里 (その他の施設)	1,921	2020 ~2039			譲渡 3		
	利賀	5	利賀総合センター	2,216	2011 ~2019	解体				
	井波	6	井波彫刻総合会館	1,340	2043			譲渡 3		譲渡できない場合は、休止後に解体。利用者増及び指定管理料の削減に努める。
	井波	7	井波彫刻伝統産業会館	1,371	2028			解体		耐用年数到来まで維持し、更新しない。
	井口	8	井口カイニョと椿の森公園	1,543	2023 ~2035					利用者増及び指定管理料の削減に努める。短期5年間に利用者が3割減となった場合は、統合を検討。
福野	9	園芸植物園	2,069	2027 ~2030						

7 学校

(1) 小学校

① 基本的な考え方

小学校は、地域の中核的な施設であります。このようなことから、8地域それぞれで維持していきます。しかしながら、地域内の児童数が適正規模を下回れば、統合の必要があると考えられます。

また、将来は児童数が減少することから更新や大規模改修を行う際には、減築の検討も行いながら進めます。

< 30年後の再編方針 >
 ・ 8地域それぞれに維持
 ・ 大規模改修時等には減築

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来 年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
		前期	後期							
小 学 校	城端	1	城端小学校	8,380	2016 ~2053					
	上平	2	(旧) 上平小学校 (体育館)	1,504	2016 ~2046	目的 変更				公民館等に目的変更して体育館部分を複合化。
	上平	3	(新) 上平小学校	4,949	2047 ~2060					
	利賀	4	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	7,225	2032 ~2048	複合化				短期に小中一貫校の検討。
	井波	5	井波小学校	8,226	2004 ~2016					
	井口	6	井口小学校	3,670	2010 ~2047	複合化				短期に小中一貫校の検討。
	福野	7	福野小学校	13,450	2015 ~2057					
	福光	8	福光中部小学校	8,750	2015 ~2038					
	福光	9	福光南部小学校	4,626	2018 ~2039					複式学級が2学級以上となった場合、統合を検討。
	福光	10	福光東部小学校	8,064	2021 ~2037					

(2) 中学校

① 基本的な考え方

中学校は、地域の中核的な施設であります。このようなことから、8地域それぞれで維持していきます。しかしながら、地域内の生徒数が適正規模を下回れば、統合の必要があると考えられます。

また、将来は生徒数が減少することから更新や大規模改修を行う際には、減築の検討も行いながら進めます。

< 30年後の再編方針 >
 ・ 8地域それぞれに維持
 ・ 大規模改修時等には減築

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
中 学 校	城端	1	城端中学校	9,429	2024 ~2033					
	平	2	平中学校	4,512	2016 ~2057					
	上平	3	(旧) 上平中学校	2,823	2015 ~2032	譲渡 1				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	4	複合教育施設 (利賀小学校・中学校)	1,871	2032 ~2048	複合化				短期に小中一貫校の検討。
	井波	5	井波中学校	8,154	2010 ~2037					
	井口	6	井口中学校	3,450	2028 ~2033	複合化				短期に小中一貫校の検討。
	福野	7	福野中学校	11,494	2007 ~2047					
	福光	8	福光中学校	13,367	2038					福光・吉江中学校の生徒数が急激に減少した場合に、統合を検討。
	福光	9	吉江中学校	11,117	2035 ~2044					

8 幼保・こども園

① 基本的な考え方

保育園は、平成27年度をもって統合事業が完了します。今後は、基本的に維持するものとなりますが、運営のあり方については保育園審議会等の答申により方向性を定めていきます。

統合により不要となる旧園舎は、目的を変更して民間活力の導入など、利活用策の検討を進めます。また、活用策がなく譲渡できない場合は、休止後に解体していきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・ 基本的に維持
- ・ 保育園審議会の答申等により方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
保 育 園	城端	1	城端さくら保育園	2,824	2034 ～2050					
	平	2	平みどり保育園	542	2052					
	上平	3	上平保育園	608	2052					
	利賀	4	利賀ささゆり保育園	475	2038					
	井波	5	認定こども園 井波にじいろ保育園	2,739	2059					
	井波	6	山野保育園	595	2020					
	井口	7	井口保育園	500	2038					
	福野	8	福野ひまわり保育園	2,199	2057					
	福野	9	福野おひさま保育園	2,214	2058					
	福光	10	福光南部あおぞら保育園	1,157	2059					
	福光	11	福光どんぐり保育園	2,163	2047					
	福光	12	福光東部かがやき保育園	2,300	2049					
	福光	13	(旧) 広瀬保育園	577	2024	目的 変更				目的変更し、利活用方策（譲渡・解体含む）を検討。
	福光	14	山田保育園	539	2030	目的 変更				
	福光	15	北山田保育園	603	2028	目的 変更				
	福光	16	吉江保育園	1,100	2020	目的 変更				

9 幼児・児童施設

(1) 児童館

① 基本的な考え方

児童館は、機能を維持していくものとしませんが、建物の建て替えが必要になった時点で他施設との複合化を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・すべての児童館機能を維持
- ・建物更新時に、他施設との複合化

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
児童館	城端	1	城端児童館	535	2025					更新時に複合化を検討。
	井波	2	井波児童館「きぼりっこ」	625	2036				複合化	
	福野	3	福野児童センター「アルカス」	566	2042				複合化	
	福光	4	福光児童館「きっずらんど」	828	2026				複合化	

(2) 子育て支援センター、その他子育て支援施設

① 基本的な考え方

子育て支援センターは、基本的には維持するものとしますが、運営のあり方については保育園審議会の答申等により方向性を定めていきます。

その他子育て支援施設は、同地域内に立地するその他の施設を活用していくこととして解体し、公園は維持していきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・ 基本的に維持
- ・ 保育園審議会の答申等により方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
子育て支援センター	城端	1	城端さくら保育園 (さくらんぼ)	269	2050					
	井波	2	認定こども園 井波にじいろ保育園 (きらきら)	142	2059					
	井波	3	山野保育園 (なかよし広場)	40	2020					
	福野	4	福野ひまわり保育園 (たんぼぼ)	192	2057					
	福野	5	福野おひさま保育園 (あっぷる)	176	2058					
	福光	6	福光児童館「きつずらんど」 (ひよこ広場)	110	2026					H28 から福光東部かがやき保育園 (ほほえみ) へ移行。
	福光	7	福光南部あおぞら保育園 (コスモス)	106	2059					
	福光	8	福光どんぐり保育園 (ここにこ)	130	2035					
	福光	9	福光東部かがやき保育園 (ほほえみ)	193	2049					
支援施設 その他子育て	井波	1	親水公園	117	2051	解体				ラフォーレを活用することで解体。

10 高齢者福祉施設

(1) 介護福祉施設

① 基本的な考え方

介護福祉施設は、民間でのサービス提供が可能であるため、譲渡を進めていきます。しかし、五箇山地域の施設については、建物更新時に類似施設と統合を検討し、効果的・効率的な運営を進めます。

< 30年後の再編方針 >
・五箇山地域の施設を除き、すべての施設を譲渡

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
介護福祉施設	城端	1	城端介護研修センター	142	2024	譲渡 3				
	平	2	平高齢者生活福祉センター (花卉集荷場)	61	2028	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	3	平高齢者生活福祉センター (つつじ荘)	1,347	2032~2048					建物更新時に、上平デイサービスセンターと統合を検討。
	上平	4	上平デイサービスセンター	449	2020~2037					建物更新時に、つつじ荘と統合を検討。
	利賀	5	利賀高齢者生活福祉センター「ネイトピア喜楽」	1,057	2027~2040					
	井波	6	特別養護老人ホーム いなみ	7,032	2043~2050	譲渡 3				社会福祉法人へ譲渡。
	井口	7	井口デイサービスセンター	551	2049	譲渡 3				
	福野	8	特別養護老人ホーム「福寿園」	10,836	2011~2056	譲渡 3				
	福野	9	福野デイサービスセンター	750	2045	譲渡 3				
	福野	10	旅川デイサービスセンター	1,334	2038~2054	譲渡 3				
	福光	11	特別養護老人ホーム「やすらぎ荘」	7,269	2043~2059	譲渡 3				
	福光	12	ふく満デイサービスセンター	1,213	2033~2049	譲渡 3				

(2) その他の社会福祉施設

① 基本的な考え方

その他の社会福祉施設は、民間事業者によるサービス提供が困難な部分を補完するかたちで、施設を保有し、維持していくべき機能は必要不可欠なものに精査します。

< 30年後の再編方針 >
・基本的に、市で保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他の社会福祉施設	城端	1	城端高齢者生きがいセンター「ふれあいはうす」	387	2017～2033	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	城端	2	城端老人福祉センター「美山荘」	967	2026～2037	譲渡 3				
	上平	3	上平高齢者コミュニティセンター「ことぶき館」	498	2019				統合	短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。建物は更新しない。
	井波	4	いなみ交流館ラフォーレ	3,295	2044				統合	短期5年間に利用者が3割減となった場合、統合を検討。ただし、大規模修繕は行わない。
	福野	5	福野シルバーワークプラザ	493	2031～2037	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福野	6	福野高齢者共同作業センター	419	2021	譲渡 3				
	福野	7	旅川福祉交流館	1,269	2012～2023	譲渡 3				
	福光	8	(市指) 福光福祉の家「光龍館」	1,052	1900～2039					短期5年間に利用者が3割減となった場合は休止。

1 1 保健施設

① 基本的な考え方

保健センターは、広い市域の状況も考慮して施設の集約化を進めます。

そのためには、健康診断を他の公共施設で実施するなど、行っているサービスを維持しながら集約を進めます。

< 30年後の再編方針 >
・ 2～3箇所に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
保健センター	城端	1	城端保健センター	548	2030		統合			保健事業及び庁舎再編と併せて検討。
	平	2	平保健センター	723	2031					
	井波	3	井波保健センター	512	2031					
	福野	4	南砺家庭・地域医療センター (福野保健センター)	369	2029					
	福光	5	福光保健センター	1,881	2024					

1 2 医療施設

① 基本的な考え方

診療所・医療センターは、市民の健康を守る重要な施設であることから、すべて維持していくものとしますが、民間病院などを含めた地域医療の提供状況や地域包括ケアの推進などを踏まえて、別途定める病院改革プランに基づき方向性を定めていきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・すべての診療所を維持
- ・病院改革プランに基づき方向性を定める

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
診療所・医療センター	平	1	平診療所	442	2033					
	上平	2	上平診療所	210	2015					
	利賀	3	利賀福祉医療センター	630	2020 ~2039					
	福野	4	南砺家庭・地域医療センター	1,037	2055					

13 庁舎等

① 基本的な考え方

庁舎は、合併後11年が経過して、そのあり方を定めていく重要な時期であります。

それにあたっては、広大な市の面積からくる地域間距離を考慮し、行政センター窓口業務は8地域に残していくべきと考えられます。

< 30年後の再編方針 >

- ・ 1箇所に集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
庁舎	城端	1	城端庁舎	4,229	2004 ～2023	統合				行政センターの窓口業務は8箇所残す。 ただし、窓口業務の設置場所は、民間施設を含めて検討する。
	平	2	平行政センター	528	2054					
	上平	3	上平行政センター	1,974	2004 ～2030					
	利賀	4	利賀行政センター	3,150	2028 ～2031					
	井波	5	井波庁舎	3,613	2007 ～2026					
	井口	6	井口行政センター	1,510	2009 ～2039					
	福野	7	福野庁舎	5,578	1996 ～2037					
	福光	8	福光庁舎	8,843	2029 ～2037					

1 4 消防施設

① 基本的な考え方

消防施設は市民の安全安心に必要な不可欠な施設であるため、すべての消防施設を維持していきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・消防署は保有しない
- ・すべての消防施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
消防署	城端	1	旧南砺消防署城端出張所 (事務所)	517	2026	解体				
			旧南砺消防署城端出張所 (車庫)	306	2026	目的 変更				屯所及びポンプ車格納庫として維持。
その他消防施設	城端	1	消防団城端方面団城端分団 2	146	2004					
	城端	2	消防団城端方面団南山田分団 1	101	2033					
	城端	3	消防団城端方面団南山田分団 2	98	2036					
	城端	4	消防団城端方面団南山田分団 3	148	2054					
	城端	5	消防団城端方面団大鋸屋分団 1	99	2037					
	城端	6	消防団城端方面団藁谷分団 1	99	2039					
	城端	7	消防団城端方面団北野分団 1	99	2041					
	平	8	消防団平方面団下梨分団 2	91	2025					
	平	9	消防団平方面団下梨分団 3	95	2033					
	平	10	消防団平方面団小谷分団 1	136	2037					
	平	11	消防団平方面団合掌分団 1	64	2014					
	平	12	消防団平方面団合掌分団 2	64	2049					
	上平	13	消防団上平方面団上平北部分団 1	52	2010					

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他消防施設	上平	14	消防団上平方面団上平北部分団 2	79	2007					
	上平	15	菅沼防災ポンプ場	92	2033					
	利賀	16	消防団利賀方面団上利賀分団 1	159	2028					
	利賀	17	消防団利賀方面団利賀中央分団 1	118	2025					
	利賀	18	消防団利賀方面団利賀中央分団 3	30	2033					
	利賀	19	消防団利賀方面団両百瀬分団 1	151	2036					
	井波	20	消防団井波方面団井波分団	280	2016					
	井波	21	消防団井波方面団南山見分団	112	2017					
	井波	22	消防団井波方面団山野分団	157	2015					
	井波	23	消防団井波方面団高瀬分団	66	2011					
	福野	24	消防団福野方面団福野分団	103	2038					
	福野	25	消防団福野方面団福野北部分団	60	2002					
	福光	26	消防団福光方面団福光分団 1	60	2006					
	福光	27	消防団福光方面団吉江分団	77	2021					
	福光	28	消防団福光方面団広瀬分団	57	2018					
	福光	29	消防団福光方面団山田分団	66	2038					
	福光	30	消防団福光方面団広瀬館分団	68	2040					
	福光	31	消防団福光方面団西太美分団	113	2032					
	福光	32	消防団福光方面団東太美分団	53	2049					

15 その他行政系施設

① 基本的な考え方

移動通信施設は、山間地の情報格差を是正する重要な施設です。このようなことから、すべて維持して管理に努めます。

南砺家庭・地域医療センター内医療課については、機能を「(仮称) 地域包括医療ケアセンター」に移転して維持していきます。

< 30年後の再編方針 >
・すべての移動通信基地局を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他行政系施設	平	1	移動通信平基地局	88	2026					
	上平	2	移動通信上平基地局	165	2036					
	利賀	3	移動通信施設栃原局	50	2040					
	利賀	4	移動通信施設利賀局	105	2028					
	福野	5	南砺家庭・地域医療センター内医療課	457	2029	統合				機能を(仮称)地域包括医療ケアセンターへ移転。

16 公営住宅

① 基本的な考え方

公営住宅は、人口減少の見通しとなっているなかで、「住まい・まちづくり計画」の策定を進め、公営住宅の需要に応じ総数の適正化に努めます。

< 30年後の再編方針 >
・将来の必要数を考慮しながら縮減

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来 年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
市 営 住 宅	城端	1	南部団地	836	2026 ～2027				統合	住まい・まちづくり計画作成時 (H28) に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	城端	2	荒田町団地1号	785	2025		解体			バリアフリーに対応できないため、休止後に解体。
	城端	3	荒田町団地2号	785	2028		解体			住まい・まちづくり計画作成時 (H28) に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	城端	4	泉沢団地	2,486	2014 ～2039					住まい・まちづくり計画作成時 (H28) に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	城端	5	理休団地	2,962	2021 ～2046					
	城端	6	新町団地	558	2026				統合	
	平	7	中畑住宅	141	2049					
	上平	8	新屋住宅	440	2010 ～2011	譲渡3				譲渡できない場合は、耐用年数到来まで貸付。
	上平	9	下島住宅	1,255	2019 ～2021	譲渡3				
	利賀	10	パーク若宮団地	593	2024				統合	住まい・まちづくり計画作成時 (H28) に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	利賀	11	中村住宅	176	2019	解体				現入居者が退去後解体。
	利賀	12	西山住宅	112	2017	譲渡3				譲渡できない場合は、耐用年数到来まで貸付。
	井波	13	戸板住宅	1,050	2028				統合	住まい・まちづくり計画作成時 (H28) に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	井波	14	山見住宅	2,524	2028 ～2038				統合	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来 年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
市 営 住 宅	井波	15	栄町住宅	2,856	2050					住まい・まちづくり計画作成時（H28）に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	井口	16	椿ヶ丘団地	1,092	2013 ～2015			統合		
	福野	17	もみじ野団地	1,717	1999 ～2022		解体			設備の老朽化が著しく、建替えが必要。 住まい・まちづくり計画作成時（H28）に必要な戸数を検討し、建物更新時に統合。
	福野	18	旅川団地	1,736	2006 ～2030				統合	住まい・まちづくり計画作成時（H28）に、将来の必要戸数を検討し、建物更新時に統合。
	福野	19	梅ヶ島団地	1,849	2026 ～2035					
	福野	20	クリゾンテム住宅	3,074	2052					
	福野	21	柴田屋団地	1,866	2041					
	福野	22	松原団地	1,703	2034 ～2043					
	福光	23	福光会館 （再開発ビル住宅）	1,740	2026				統合	
	福光	24	みなみ団地	2,386	2028 ～2029				統合	
	福光	25	ひまわり団地	2,883	2034 ～2035					
	福光	26	西町住宅	2,338	2016 ～2041					
	福光	27	遊部住宅のぞみ	3,713	2050 ～2059					

17 公園

① 基本的な考え方

公園は、幼児から高齢者までが利用する憩いの場です。このようなことから、大規模公園の管理などのための建物については、避難、休憩などの場所として公園の必要なサービスを精査したうえで、再編を進めていきます。

< 30年後の再編方針 >
・すべての公園機能を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
公園	城端	1	桜ヶ池公園	93	2009					
	城端	2	城南中央公園	473	2039					
	城端	3	つくばね森林公園 (城端森林総合センター)	153	2017					
			つくばね森林公園 (ログハウス)	97	2010	譲渡3			譲渡できない場合は、休止後に解体。	
	井波	4	井波文化緑地	88	2026					
	井波	5	閑乗寺公園	1,013	1981 ~2043					
	井口	6	いのくち椿公園	88	2018	解体				
	福野	7	やかた史跡公園	50	2026					
	福野	8	安居緑地広場	115	2009					
福光	9	福光公園	219	2011 ~2017						

18 その他

(1) 駐車場、駐輪場、公衆トイレ

① 基本的な考え方

駐車場・駐輪場は、交通政策の中でその必要性を判断し、当面はすべての施設を維持していきます。

公衆トイレは、市民ニーズに沿って維持していきます。

< 30年後の再編方針 >

- ・ 駐車場、駐輪場は、すべての施設を維持
- ・ 公衆トイレは、基本的にすべての施設を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
駐車場・駐輪場	城端	1	城端駅前駐輪場	462	2022					
	福野	2	福野駅前駐輪場	351	2015					
	福光	3	福光駅前駐輪場	370	2007					
公衆トイレ	城端	1	城端駅前公衆トイレ	50	2011					
	平	2	小来栖路傍公園休憩施設 (公衆トイレ)	94	2026		解体			耐用年数到来まで維持。
	井波	3	井波交通広場 (公衆トイレ)	86	2015					
	福光	4	福光駅前駐輪場 (公衆トイレ)	75	2017					

(2) 普通財産

① 基本的な考え方

普通財産は、行政の目的には使用しない施設であることから、基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない方向とします。

現在、行政目的に利用されている施設については、目的を変更し維持します。

< 30年後の再編方針 >

・基本的にすべての施設を譲渡し、市では保有しない

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
普通財産	城端	1	旧城端共同福祉施設 (商工会城端事務所)	555	2009	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	城端	2	旧南山田北部保育所	473	2029	譲渡 3				
	城端	3	大鋸屋地区交流施設	436	1966 ~2018	目的 変更				公民館に目的変更。
			(市登) 旧大鋸屋小学校 体育館	467	1966 ~2018					
	城端	4	理休倉庫	226	1983	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	城端	5	理休福祉ゾーン管理施設	121	2039		譲渡 3			平成 34 年以降、譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	6	祖山コミュニティセンター	115	2030	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	7	平公民館三嶺分館	296	1972	譲渡 2				
	平	8	平公民館杉尾分館	248	1977	譲渡 2				
	平	9	平種苗生産施設 (いわなセンター)	144	2006	譲渡 3				
	平	10	平商工センター	368	2005	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体又は他施設との複合化を検討。
	上平	11	旧上平北部保育園	241	2008	譲渡 1				譲渡できない場合は、休止後に解体。
上平	12	旧宝引荘	918	1981 ~2020	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。合掌造り家屋のみあり方を検討。	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
普通財産	利賀	13	宝仙アトリエ	217	1992	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	14	宝仙倉	58	2004	譲渡 3				
	利賀	15	旧オムサンタの森スキー場	934	2018 ～2019	譲渡 3				
	利賀	16	旧上百瀬リレーステーション	472	2041	目的 変更				その他行政系施設に目的変更。 防災無線中継局として維持。
	利賀	17	旧利賀スキー場 中村ロッジ	438	2013	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	18	旧利賀リレーステーション	478	2041	目的 変更				その他行政系施設に目的変更。 防災無線中継局として維持。
	利賀	19	旧利賀育苗センター	722	2009	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	20	旧利賀児童館	199	2015	譲渡 3				
	利賀	21	高沼体験学習集会施設	178	2018	譲渡 2				
	利賀	22	上畠コミュニティセンター	402	2021	譲渡 2				
	利賀	23	上百瀬コミュニティセンター	397	2018	譲渡 2				
	利賀	24	上百瀬体験学習集会施設	552	2008～ 2021	譲渡 2				
	利賀	25	千束体験学習集会施設	382	2017	譲渡 2				
	利賀	26	西山住宅貸付契約地	112	2017			譲渡 1		平成 39 年以降、譲渡。 譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	27	豆谷体験学習集会施設	551	2019	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	利賀	28	百瀬川コミュニティセンター	433	2020	譲渡 2				
	利賀	29	百瀬川体験学習集会施設	465	2018	譲渡 2				
	利賀	30	利賀体験学習集会施設	1,356	2022			譲渡 2		
	井波	31	元南山見警察官宿泊所	55	1971	譲渡 2				
	井波	32	旧井波高校セミナーハウス	660	2032	目的 変更				早期に活用方法を検討。
井口	33	旧井口保健センター ・旧井口診療所	734	2034	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。	

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (m ²)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
普通財産	福野	34	旧富山地方法務局福野出張所	194	2016	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福野	35	旧福野第二保育園	1,043	2017	譲渡 3				
	福野	36	旧福野北部保育園	660	2019 ~2027	解体				
	福野	37	旧福野安居保育園	305	2027	譲渡 3				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福野	38	旧福野高瀬保育園	315	2028	譲渡 3				
	福光	39	旧福光図書館	811	1931 ~2005	解体				
	福光	40	旧砂子谷保育園	233	2026	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福光	41	旧太美山保育園	312	2038	譲渡 3				
	福光	42	旧東太美保育園	503	2031	譲渡 3				
	福光	43	旧農業機械センター	200	1986	譲渡 3				
	福光	44	旧農業共済組合事務所	273	2022	譲渡 3				
	福光	45	自然休養村管理センター	1,095	2024 ~2025	譲渡 3				

(3) その他公共用施設

① 基本的な考え方

簡易水道施設は、今後とも必要性が高い施設として維持していきます。

斎場は、老朽化が目立つものについて更新は行わず、炉が故障した時点で解体していくなど、総量の縮減を図ります。

< 30年後の再編方針 >

- ・簡易水道施設及び2箇所の斎場を維持

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他公共用施設	平	1	田向第二配水池	59	2039					
	上平	2	上平斎場	236	2015～2027			解体		炉が故障した時点で廃止。
	上平	3	上平細島バス待合所	17	2017					
	利賀	4	利賀小学校下原分校	100	2021	解体				
	利賀	5	利賀簡易水道施設 下田水源池	125	2008					
	利賀	6	利賀簡易水道施設 尾峰配水池	66	2020					
	利賀	7	利賀斎場	177	2031	解体				
	福野	8	福野斎場「紫苑」	670	2045					
	福光	9	福光斎場	1,270	2058					

(4) その他公用施設

① 基本的な考え方

その他公用施設については、効率的・効果的な管理のため施設を集約していきます。

< 30年後の再編方針 >
・効率的・効果的な管理のため施設を集約

② 再編の方向性及びスケジュール

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他公用施設	城端	1	圧雪車格納庫・休憩所	79	2012	統合				他の施設に格納できないか検討。
	城端	2	機械保管倉庫	153	2017					建物更新時に集約化を検討。
	城端	3	車庫除雪車格納庫	200	2008		統合			他施設と統合の検討。
	城端	4	城端地域除雪車格納庫	243	2038					建物更新時に集約化を検討。
	城端	5	泉沢除雪機械格納庫	308	2013		統合			他施設と統合の検討。
	城端	6	城端庁舎車庫	732	2004 ～2015		解体			
	平	7	小来栖除雪機械格納庫	117	2013	譲渡 2				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	8	平地域格納庫（渡原地区）	201	2036				統合	他施設と統合の検討。
	平	9	平・上平清掃センター施設（車庫）	84	2024		譲渡 3			譲渡できない場合は、休止後に解体。
	平	10	バス来栖車庫	102	1999					建物更新時に集約化を検討。
	平	11	平行政センター下梨車庫	93	1999	統合				平行政センター下梨倉庫と統合。
	平	12	平行政センター下梨倉庫	543	2007	統合				平行政センター下梨車庫と統合。
	平	13	平行政センター上梨車庫	130	1999			譲渡 3		五箇山荘のあり方と併せて検討。 譲渡できない場合は、休止後に解体。
	上平	14	漆谷除雪機械格納庫	160	2014					建物更新時に集約化を検討。
	上平	15	上平細島除雪機械格納庫	642	2010 ～2026					
	上平	16	新屋住宅（医師住宅）	98	2009					
	上平	17	上平細島車庫	94	2011					

分類	地域	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	耐用年数 到来年度	再編時期				再編の考え方
						短期	中期	長期		
								前期	後期	
その他 公用 施設	利賀	18	利賀教員住宅	816	2031					建物更新時に集約化を検討。
	利賀	19	上百瀬除雪機械格納庫	368	2015					
	利賀	20	利賀塵芥車庫	90	2002 ~2009	統合				他施設と複合化若しくは統合の検討。
	井波	21	井波高瀬除雪機械格納庫	488	2020					建物更新時に集約化を検討。
	井口	22	井口除雪車格納庫	119	2014					
	井口	23	井口水防倉庫	73	2005	解体				
	井口	24	井口体験交流センター (除鉄施設)	78	2009				解体	
	福野	25	柴田屋除雪機械格納庫	406	2021					建物更新時に集約化を検討。
	福野	26	福野西部防雪管理棟	529	2007 ~2010					
	福野	27	福野高瀬防雪管理棟	54	2011					
	福野	28	旧福野マリンハウス (エコビレッジラボ)	118	2020	解体				
	福野	29	松原医師住宅	100	1998	譲渡1				譲渡できない場合は、休止後に解体。
	福野	30	柴田屋資材倉庫	502	2023					建物更新時に集約化を検討。
	福光	31	水防倉庫(荒木車庫)	368	2014 ~2034					
福光	32	福光除雪ステーション	672	2034						

7 確実な計画の推進に向けて

今回の再編計画では、「南砺市公共施設等総合管理計画」の縮減目標 25 万㎡と比べて、再編計画面積が約 60,000 ㎡少なくなっており、持続可能なまちづくりを進めていくためには、確実な計画の実行が重要です。毎年度、計画の進捗状況について評価を行うとともに、計画を進める上での課題はないか、利用状況等を検証しながら取組みを進めます。

1 公共施設マネジメント担当部署の設置

施設管理の一元化

本市が管理する公共施設は大変多く、施設を所管する部署も多くなっています。また、施設の耐用年数が長いことなどから、公共施設マネジメントを長期的な視点にたって行う必要があります。

こうしたことから、計画の進捗管理、公共施設の大規模修繕や更新、指定管理料の算定、遊休施設の積極的活用等の公共施設マネジメントを市内が一体となって推進するため、公共施設を一元的に管理する部署を設け、全庁的な観点から合理的な意思決定を行います。

また、再編計画の実行にあたっては施設所管課と連携を強く保ちながら、確実に計画が実行できるよう取り組みます。

2 進捗管理と計画の見直し

毎年度の進捗管理と、計画の見直し

よりよい計画をまとめても、実行に移した際に、どうしても計画とのズレが生じてきます。実効性のある計画とするため、毎年度に再編計画の進捗の管理を行い、取組みの経過はどうなっているかについて検証します。

取り組みが遅れている施設については、取り組みスピードを上げるためにはどうすべきかなど、最善の方策を考え、確実な計画の実行に努めていきます。

また、中長期計画となっている施設についても、計画時期に縛られることなく関係者と協議を進めていきます。

このように、毎年度の検証のほかに、5年ごとに人口や財政状況の推移、公共施設の利用状況等を考慮しながら、再度財政シミュレーションを実施して、抜本的な計画の見直しを行います。また、短期の期間中であっても予期せぬ環境や社会情勢の変化等があった場合は、5年ごとに縛られず、ただちに計画の見直しを行います。

その他、進捗状況については、南砺市議会や南砺市行政改革推進委員会へ報告するとともに、市ホームページで公表していきます。

3 施設情報の開示

公共施設情報を市民に開示し、公共施設の理解と再編の基礎資料として活用

多くの市民に利用いただいている公共施設ですが、維持管理経費、利用人数、一人あたり経費等の情報は、今まで積極的に市民にお知らせしてきませんでした。

これからは、公共施設マネジメントシステムを活用して、公共施設の維持管理経費や利用状況等をデータベースとして取りまとめ管理するとともに、下記の例のような公共施設情報を施設に掲示するなど、皆さんに公共施設の状況を公開することで、公共施設に対する理解を深めていきます。このほか、全施設の情報については、市HPに取りまとめて市民の皆様への周知に努めます。

また、利用料金の見直し、施設再編を進めるにあたっての基礎資料として活用していきます。

(公共施設への記載例)

公共施設情報

(平成 27. 3. 31 末現在 南砺市人口 54,000 人)

日頃から大切にお使い頂き、ありがとうございます。

この施設の平成 25 年度及び平成 26 年度の情報についてお知らせ致します。

施設名称	南砺体育館		建設年度	昭和 60 年(築後 31 年)	
	前年度 H25 年度	今年度 H26 年度		前年度 H25 年度	今年度 H26 年度
維持管理費	5 千万円	5 千 2 百万円	利用料収入	1 千万円	1 千万円
ネットコスト (維持管理費－利用料収入)	4 千万円	4 千 2 百万円	利用者数	50,000 人	45,000 人
利用者一人当たりコスト	800 円/人	933 円/人	市民一人当たりコスト	740 円/人	777 円/人

末永く利用できるよう、引き続き大切にご利用下さい。

南砺市役所施設管理課